バイオセキュリティ専門家会議の開催について

令和８年 10 月５日

バイオエコノミー戦略有識者会議議長決定

１．近年、諸外国ではAIの進展等による研究開発環境の変化から、バイオセキュリティに関する規制が導入されている。わが国においてもバイオセキュリティ対策を検討することを目的として、「イノベーション政策強化推進のための有識者会議（バイオエコノミー戦略)」の下に、「バイオセキュリティ専門家会議(以下専門家会議)」を開催する。

２.専門家会議に座長を置く。座長並びに構成員は、別紙のとおりとする。

３．座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

４．専門家会議は原則として非公開とする。

５.専門家会議における検討の内容等は、議事録等の公表その他の適当な方法により公表する。ただし、座長が審議の内容等を公表しないことが適当であるとしたときは、その全部又は一部を非公表とすることができる。

６．専門家会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府において処

理する。

7．前各項に掲げるもののほか、専門家会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

（別紙）

バイオセキュリティ専門家会議構成員名簿

座長	四ノ宮 成祥	国立健康危機管理研究機構　国立感染症研究所 安全管理研究センター 客員研究員
	鳥澤 拓也	中外製薬株式会社 タンパク質科学研究部長
	夏目やよい	国立大学法人神戸大学 科学技術イノベーション研究科 教授
	細野 宏樹	株式会社ファスマック バイオ研究支援事業部　副部長
	森 良仁	日本テクノサービス株式会社 取締役　バイオ事業部　部長
	山田尚之	株式会社シンプロジェン 常務取締役 CTO